

## 令和 6 年 2 月 29 日施行「オンサイト利用規約」新旧対照表

新	旧
<p>別添様式第 6 号別添（調査票情報の提供に係る利用規約） 改正 令和<u>6</u>年<u>2</u>月<u>22</u>日</p> <p>第 11 条</p> <p>1（略）</p> <p>2 前項による公表に際して、利用者は、<u>申出書に記載した秘匿措置を講ずるとともに、調査票情報を基に利用者が独自に作成・加工した統計等</u>についてはその旨を明記し、行政機関及び指定独立行政法人等が作成・公表している統計等とは異なることを明らかにする。</p> <p>3・4（略）</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、令和<u>6</u>年<u>2</u>月<u>29</u>日から施行する。</p>	<p>別添様式第 6 号別添（調査票情報の提供に係る利用規約） 改正 令和<u>3</u>年<u>4</u>月<u>1</u>日</p> <p>第 11 条</p> <p>1（略）</p> <p>2 前項による公表に際して、利用者は、調査票情報を基に利用者が独自に作成・加工した統計等についてはその旨を明記し、行政機関及び指定独立行政法人等が作成・公表している統計等とは異なることを明らかにする。</p> <p>3・4（略）</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、令和<u>3</u>年<u>4</u>月<u>1</u>日から施行する。</p>